

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加 藤 喜 久 雄
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 長 堀 和 正
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 長 堀 和 正
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当行第89回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき40円 総額 1,355,074,560円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月29日

2. 剰余金の処分にに関する事項

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 7,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

公告方法は電子公告とする。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、電子公告に加えて新聞に掲載する方法を追加するよう修正動議が提出された。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、稲葉謙一郎、赤城功一を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、深澤伸浩、清水秀美を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	262,779	55	0	(注) 1	可決 (95.16)
第2号議案	262,767	67	0	(注) 3	可決 (95.15)
第2号議案 の修正 動議	—	—	—	(注) 3	否決
第3号議案					
稲葉謙一郎	259,151	3,570	18	(注) 2	可決 (93.84)
赤城 功一	259,154	3,567	18		可決 (93.84)
第4号議案					
深澤 伸浩	260,344	2,392	0	(注) 2	可決 (94.27)
清水 秀美	259,649	3,087	0		可決 (94.02)

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
4 第2号議案に対する修正動議は、原案が会社法上適法に可決されたことに伴い、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。